

地域振興のための メディアづくりワークショップ

地域の魅力を発信する情報紙などのローカルメディアのあり方を考え、情報発信スキルを向上させるワークショップを開催します。

地域に根ざした多数のローカルメディアに関わってきた影山裕樹氏を講師に迎え、メディアづくりを体験することができます。

ローカルメディアに関わっている方、関わってみたい方、一緒に考えてみませんか？

■日時

令和3年1月10日(日)
午後2時～5時30分

■場所

市役所

■申込期限

12月25日(金)

■申し込み・問い合わせ先

市民協働推進課 ☎(32)8887



家庭生活支援員養成研修

ひとり親家庭の方の子育てのサポートをしませんか？

県ひとり親家庭福祉連合会では、家庭生活支援員養成研修を開催します。受講料は無料、託児あります。

■日程

土曜日コース 令和3年1月16日・23日、2月6日・13日

日曜日コース 令和3年1月17日・31日、2月7日・14日

※各コースとも平日に保育所の見学実習が3時間あり。

※申込状況によっては1コースのみの開催となります。

■場所 とちぎ男女共同参画センター（宇都宮市野沢町4-1）

■対象者

- ・家庭生活支援員として登録し、子育て支援に従事できる方
- ・5日間の講習・実習をすべて受講できる方

■定員 各コース30名

■託児 無料・予約制（申込多数の場合はひとり親家庭優先）

※平日の見学実習時はありません。

■申込期限 12月10日(木)（必着）

■申し込み・問い合わせ先

（公財）県ひとり親家庭福祉連合会 ☎028(665)7801

市税等の納期内納付を守りましょう

市税等の納付は、口座振替、コンビニ納付、クレジットカード納付、PayPay納付など、様々な納付方法がありますので、ご利用ください。

※コンビニ・クレジットカード・PayPay納付では、納期限が過ぎている納付書や納付書1枚につき30万円を超えている納付書は利用できません。

市からの納税通知には必ず目を通しましょう

「自分は年金引きだから」

「口座振替しているから」

「社会保険に入っているから」

と納税通知を確認せず、督促状が届いて初めて自分が滞納していることに気付く方がいます。

市からの納税通知には必ず目を通しましょう。

税金の納付を後回しにしていませんか？

住宅や自動車のローン、消費者金融の返済等を優先して、税を滞納している方がいますが、これらは自身の財産取得や資産形成に伴う返済であり、納税の公平性に反しています。

返済計画の見直し等を行い、滞納の解消と納期内納付をする必要があります。

特別な事情がある場合はすぐに納税相談を

災害や盗難、急な疾病や負傷、事業の廃止等により、本来の納期限までに納付ができない場合は、法律の範囲内で納期限を遅らせる、納付回数を増やす等、納税を猶予できます。

滞納になる前に、まずご相談ください。

■問い合わせ先 税務課 ☎(32)8893

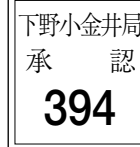
広報しもつけへのご意見を募集しています

郵便はがき



料金受取人払郵便

3 2 9 0 4 9 0



差出有効期間
2022年8月
31日まで
切手は不要です

（受取人）

栃木県下野市笹原2-6

下野市 総合政策課 行



ご住所 〒

下野市

フリガナ
お名前

電話

年齢

歳